

## 楠総合支所

### 第1 監査の概要

- |          |  |
|----------|--|
| 1 監査の種類  | 定期監査及び行政監査   |
| 2 監査対象   | 楠総合支所  |
| 3 事前調査期間 | 平成21年4月13日   |
| 4 監査期間   | 平成21年5月 8日   |
| 5 監査対象年度 | 平成20年度   |
| 6 監査対象事項 | 財務事務等  |
| 7 監査方法   | 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重点を置いて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問により行った。 |

### 第2 監査対象の概要

楠総合支所4課の主な業務内容及び職員数（平成21年4月1日現在）は、次のとおりである。

#### 【振興課】

総合支所事務の連絡調整、防災、楠消防団、自主防災組織、総合支所庁舎、楠福社会館、楠交流施設、楠防災会館、楠避難会館、総合支所の宿日直、地域審議会、地域活動の振興、地域団体との連絡調整、広報広聴、情報公開、市連絡員、その他地域振興に関する業務等を所掌する。

（職員8名、嘱託職員7名）

#### 【市民福祉課】

戸籍及び住民基本台帳、印鑑登録、諸証明の交付、埋火葬及び斎場使用許可、国民健康保険・国民年金・市税の相談及び経由事務、障害福祉・母子福祉・児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・児童福祉・高齢者福祉・介護保険・医療費助成の相談及び経由事務、保健事業の受付及び経由事務、生活保護及び法外扶助の相談及び経由事務、楠ふれあいセンター、歳入金の収納及び還付、その他の福祉に関する業務等を所掌する。

（職員5名）

#### 【地域課】

道路・公園・河川・水路等の相談及び経由事務、建築開発相談、緑化活動の相談及び経由事務、地区要望の選定、上下水道・し尿の相談及び経由事務、公害苦情の経由、犬の登録・狂犬病予防注射等の相談及び経由事務、地域産業振興の相談及び経由事務、環境用水、歳入金の収納及び還付、補助執行に係る農業関係証明書の交付等に関する業務等を所掌する。

（職員4名）

#### 【楠プラザ】

地域社会教育、地域社会教育活動の振興、楠歴史民俗資料館、補助執行に係る楠公民館に関する業務等を所掌する。

（職員4名）

### 第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として時間外勤務の状況、原課契約工事の執行状況、効率性改善への取組状況、各種委員会等の活動状況、負担金の執行状況及び業務棚卸表の妥当性について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

#### 1 指摘事項

##### <各課共通事項>

特になし

##### <各課個別事項>

###### 【振興課】

###### (1) 現金等の管理について

郵便切手受払簿については、四日市市文書管理規程の様式が改定されているので、新しい様式で郵便切手等を管理するよう注意すること。 【注意事項】

###### (2) 支出事務について

自治会活動支援補助金については、交付決定が12月初旬に行われており、補助金の交付決定に至る一連の手続きを年度当初に処理するよう改めること。 【是正改善事項】

###### 【市民福祉課】

特になし

###### 【地域課】

###### (1) 執務日誌について

執務日誌に所属長の決裁漏れが見受けられたので注意すること。 【注意事項】

###### 【楠プラザ】

###### (1) 支出事務について

支出負担行為書の日付とそれに添付される見積書の日付が前後しているものがあったことから適正な事務の執行に留意すること。 【注意事項】

###### (2) 自動車運行日誌について

自動車運行日誌において、給油量の記載漏れ等が見受けられたので、四日市市庁用自動車等の管理及び使用に関する規程に基づき、運転者は燃料の使用状況を正確に記載し報告するよう改めること。 【是正改善事項】

###### (3) 備品管理について

備品出納簿に登録されている備品と現物が一致しないものが見受けられた。所管する備品の数量が多く、また、各所に所在していることから、保管場所の記載を明確にするなど、四日市市会計規則に基づき、早急に備品の点検を実施し、適正な管理を行うよう改めること。 【是

## 正改善事項】

### 2 所 見

#### < 各課共通事項 >

##### (1) 時間外勤務の縮減について

時間外勤務について、年間360時間を超える職員が見受けられた。職員の健康管理の面から、労務管理の徹底と業務の効率化、省力化を図り、時間外勤務の縮減に向けた取り組みに努めること。 【努力要望事項】

上記対象課～【振興課】【楠プラザ】

##### (2) 指定管理者のモニタリングについて

指定管理者が行う施設管理業務が適正になされているか、監視のチェックポイントを明確にして厳格に点検を行い、委託先への牽制が働くよう検討すること。

また、指定管理にかかる委託料の積算内容についても十分に精査し、適切な交渉能力も養成すること。 【検討事項】

上記対象課～【振興課】【市民福祉課】【楠プラザ】

#### < 各課個別事項 >

##### 【振興課】

##### (1) 楠総合支所のあり方について

本年度は経過措置の最終年度にあたり、平成22年度からそれぞれの制度や行政サービスが市として統一されることになるが、地域審議会など地区住民の意見を踏まえ、今後の楠地区の支所のあり方について課題は何か、良い所は何かを十分に整理し、引き継ぎに遺漏がないよう留意すること。また、楠地区内にある公共施設の有効利用についても十分検討すること。

【検討事項】

##### 【市民福祉課】

##### (1) 窓口サービス業務の向上について

窓口アンケートにおける苦情件数が引き続きゼロであることは評価に値する。一方、業務棚卸表において、窓口サービスの充実のために窓口アンケートにおける満足度（5段階評価における平均値）を活動指標として用いているが、平成20年度実績は平成18年度、19年度実績に比べ低下している。これらを踏まえ、アンケート結果の再分析を行い、一層のサービスの向上に努めること。 【努力要望事項】

##### 【地域課】

##### (1) 財産等の引継について

現在、各企業の工場排水管理に要する経費は企業との協定・覚書に基づき、企業負担となっているが、新しくできた水利組合に農業用水施設を引き継ぐ時も企業と同様に、当該組合と覚書や協定を交わし、財産や施設管理を円滑に引き継ぎするよう努力すること。 【努力要望事項】

##### (2) 原課契約工事について

土木工事、機械修繕、管工事等の原課契約工事の見積りにあたっては、特定の事業者に固定

化する傾向が見られる。より広くより多くの工事事業者の中から指名するよう努力・検討すること。 【検討事項】

#### 【楠プラザ】

##### (1) 業務委託契約について

毎年同じ業者と同じ金額で一者単独随意契約をしているケースが多く見受けられるが、委託業務内容の精査や見直しを行うなど、経済性・競争性の観点から、一層のコスト意識を持ち、より適切な契約事務の執行に努めること。 【努力要望事項】

##### (2) フレックスタイムの導入について

楠プラザにおいては、地域で開催される行事との関わりの中で時間外勤務が生じることも多いものと思われるが、勤務体制にフレックスタイム制を取り入れるなど工夫を行い、その縮減に向けた努力を行うことを要望する。 【努力要望事項】

##### (3) 公民館事業について

楠プラザにおいては、従来から楠地区住民のみを念頭において「高齢者講座」等の各種講座等を開催してきたところであるが、内容や参加者の状況によっては、例えば市民大学など市民全体を対象とした講座への参加を促すなどの助言を与えながら、地区住民が一層生き甲斐を持てるような講座の設定についても検討すること。 【検討事項】

##### (4) 楠歴史民俗資料館の一層のPRについて

楠歴史民俗資料館については、平成21年度から財団法人四日市市まちづくり振興事業団が指定管理者として管理・運営にあたることとなった。この資料館のPRについて、鉄道事業者が企画する「てくてくマップ」等とのタイアップも視野に入れながら、一層の利用者の増加に努められることを要望する。 【努力要望事項】